

OFIX 中期経営計画

《平成30年度～平成34年度》

平成30年3月

公益財団法人 大阪府国際交流財団

目 次

1. はじめに	P 1
2. 第1期（平成24～26年度）・第2期（27～29年度） 「OFIX中期経営計画」の実施状況と課題	P 2
3. 大阪の国際化施策を取り巻く環境の変化	P 9
4. 財団の方向性	P 10
5. 計画期間.....	P 12
6. 事業への取り組みの考え方と成果目標の設定	P 13
7. 平成35年度にめざす姿	P 24
8. 財務状況の見通し	P 26
【資料1】 大阪府における在留外国人等の状況	P 31
【資料2】 大阪府内市町村の外国人相談窓口の設置状況	P 33
【資料3】 「大阪府国際交流財団の今後の取組みについて」	P 34
（平成29年2月27日付 国際第1714号）	

1. はじめに

□大阪府国際交流財団は、平成元年に財団法人として設立され、平成 24 年 4 月に公益財団法人に移行する際の原始定款において、公益財団法人としての存続期間を平成 34 年 3 月 31 日までの 10 年間と定めるとともに、基本財産を取り崩し、これを原資としてグローバル化の進展に伴う課題に積極的に取り組んできました。

□平成 29 年 3 月には、来阪外客数の急増、外国人労働者の増加、災害時多言語支援ニーズの顕在化など、大阪の国際化施策を取り巻く環境が変化する中、「国際都市大阪にふさわしい安全・安心に向けた取り組み」を推進するためには、当財団のノウハウやネットワークの効果的な活用が必要であることから、これまでの方針を変更し、「財団存続」を決定するとともに、定款変更を行いました。

□財団存続にあたり、ノウハウやネットワークを効果的に活用しながら、「事業基盤の確立」と「多文化共生機能（地域における情報の多言語化等）の強化」を目標とし、既存事業の見直しを行うとともに、重点化すべき事業と目標を明らかにするため、「OFIX 中期経営計画」を策定します。

2. 第1期（平成24～26年度）・第2期（平成27～29年度）

「OFIX 中期経営計画」の実施状況と課題

□公益財団法人移行後の平成24年度を始期とする第1期、平成27年度を始期とする第2期の「OFIX 中期経営計画」における事業は、語学ボランティア登録や外国人相談、大阪府堺留学生会館オリオン寮の運営など、大阪府で実施されてきた事業が財団に移管または委託され、継続されてきたものが多くあります。

- ・平成元年度 大阪府海外移住家族会業務の移管（昭和37年に大阪府が所管）
- ・平成20年度 オリオン寮の土地・建物の譲渡
（平成7年度から大阪府より運営を受託）
- ・平成21年度 大阪府外国人情報コーナーの運営を受託
（平成5年度から大阪府が事業開始）
- ・平成22年度 外国人サポーター1,000人育成プロジェクトの運営を移管
（平成19年度から大阪府が事業開始）
- ・平成24年度 公益財団法人に移行



第1期「OFIX 中期経営計画（平成24～26年度）」策定

第2期「OFIX 中期経営計画（平成27～29年度）」策定

□第1期及び第2期「OFIX 中期経営計画」の主な事業の実施状況と課題は、次頁以降に記載のとおりです。

- *大阪府国際化戦略実行委員会の実施する事業を除く。
- *実施状況表中の「中期目標」は、「OFIX 中期経営計画」における目標値。
- *実施状況表中の「経営目標」は、大阪府指定出資法人経営評価制度における目標値であり、「中期目標」及び前年度実績等を勘案して、毎年度当初に設定されるもの。

(1) 国際理解教育外国人サポーター派遣事業

- ・外国人留学生等を国際理解教育外国人サポーターとして登録し、府内学校等で行う国際理解教育授業の講師として派遣。
- ・(公財)大遊協国際交流・援助・研究協会との共催事業。(平成21年度から)

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
派遣学校数	67校	56校	48校	49校	67校	50校
実派遣学校数	35校	28校	28校	33校	41校	40校
派遣者数	168人	130人	116人	135人	145人	150人
参加者数	5,938人	4,456人	4,686人	5,855人	6,623人	5,900人
派遣先満足度(※)	96%	96%	92%	90%	90%	90%
中期目標 (派遣先満足度)	80%	80%	80%	90%	90%	90%
(参加者数)	—	—	—	4,500人	4,500人	4,500人
経営目標 (派遣先満足度)	93%	93%	96%	90%	90%	90%
(参加者数)	2,000人	4,600人	4,600人	4,500人	5,900人	5,900人

(※)「派遣先満足度」:平成27年度から、従来の学校(教員)だけでなく、実際に授業を受講した児童・生徒全員を対象にアンケートを実施。

課題

- ・平成29年度から、サポーターの派遣を依頼された学校等に講師謝金(1人1回6千円)の1/2相当額(3千円)を負担いただくこととなったため、授業内容に対する期待がこれまで以上に高まるものと想定。
- ・このため、これまで以上に新規サポーター向け研修、事業実施前後のアドバイス、アンケート結果のフィードバックなど、授業の質向上を図るための取り組みが必要。

(2) 大阪府海外短期建築・芸術研修生招聘事業

- ・建築家・安藤忠雄氏が第1回国際建築家賞を受賞された際の副賞を大阪府に寄贈されたことを契機に平成5年から記念事業として実施。
- ・建築、芸術分野を専門とするアジア諸国の若者を大阪に招き、日本の建築や芸術等を学ぶ機会を提供し、出身国の建築・芸術の発展に寄与する人材を育成。また、海外からの研修生と日本の大学生が交流する機会を提供。

実施状況

- 平成 29 年度研修

研修生：7か国から8人

(インド 2名、インドネシア、タイ、中国、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム 各1名)

招聘期間：平成 28 年 9 月 23 日～10 月 20 日 (28 日間)

研修受入企業：(株)大林組、(株)銭高組、(株)竹中工務店、大和ハウス工業(株)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H5～H29 累計
研修生数	8人	8人	8人	8人	8人	8人	225人 (19か国・地域)

課題

- 宿泊費の高騰などにより、事業費が増高していることから、財源対策が必要。

(3) 外国人相談

(3-1) 大阪府外国人情報コーナー

- 府内に在住する外国人に対し、多様な言語で相談対応、情報提供を実施。
- 平成 5 年に大阪府が設置し、日本語を含む 8 言語対応での運営を開始。
- 平成 15 年から、ベトナム語を追加し、日本語を含む 9 言語に対応。
(英語、韓国・朝鮮語、中国語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語)
- 平成 21 年から大阪府より運営を受託。
- 平成 25 年 12 月から相談員 1 人に非常勤職員 1 人を加え、相談員 2 人体制。

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
相談件数	1,318件	1,409件	1,273件	1,533件	1,281件	1,550件
中期目標 (相談件数)	1,333件	1,333件	1,333件	1,400件	1,400件	1,400件
経営目標 (相談件数)	1,307件	1,307件	1,400件	1,400件	1,550件	1,550件

課題

- ・継続的な広報により、相談窓口の周知を図る必要。
- ・外国人住民が安心して生活できるように、地域に密着した基礎自治体が情報提供窓口を設けることが望ましい姿ではあるが、常設相談窓口の新規開設などの取り組みが進まない状況にあることから、希少言語を中心に増加傾向にある基礎自治体からの通訳依頼への対応を図る必要。

(3-2) 外国人一日相談会

- ・常設の外国人相談窓口を設置していない市町村に対し窓口設置を促すため、財団相談員の派遣や共催事業の実施を通じて、ノウハウ等を行く。
- ・在留外国人 1,000 人以上の市町村や相談窓口設置に意欲的な市町村・国際化協会等を中心に、大阪府とともに働きかけを行い、外国人一日相談会を共催。

実施状況

	H27	H28	H29 (見込)
新規開設市町村数	3件	5件	3件
中期目標 (新規開設市町村数)	3件	3件	3件
経営目標 (新規開設市町村数)	3件	3件	3件
新規開設相談件数	25件	20件	30件
中期目標 (新規開設相談件数)	30件	30件	30件
経営目標 (新規開設相談件数)	30件	30件	30件

課題

- ・開催時間が短時間にとどまる、相談対象者が共催市町村の在住者に限定されるなど、個々の条件等によって相談件数が伸び悩んでいると考えられることから、より多くの外国人住民に利用されるよう検討が必要。

(4) 大阪府堺留学生会館オリオン寮の運営

- ・大阪府堺留学生会館オリオン寮（85 室）を留学生宿舎として運営するとともに、留学生の交流拠点として活用。

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
入居率(※)	88.4%	85.3%	92.4%	87.5%	88.8%	88.0%
収入ベース 入居率	90.2%	88.1%	95.2%	91.9%	92.3%	92.0%
中期目標 (入居率)	86.0%	87.0%	88.0%	—	—	—
経営目標 (入居率)	86.0%	87.0%	88.0%	—	—	—

(※)「入居率」：各月1日時点の入居率の平均値。

課題

- ・平成21年3月に大阪府から土地・建物の譲渡を受け、オリオン寮を運営しているが、建物の老朽化に伴う将来の維持管理コストの増嵩による財政リスク、大規模災害時における対応などを総合的に勘案し、将来のあり方を検討する必要。

(5) 語学ボランティアの派遣

- ・OFIX 事業のほか、公的な団体等からの依頼に応じて語学ボランティアを派遣
- ・平成28年度末現在 語学ボランティア登録者数 延べ352人(登録実員数289人)
(英語144人、中国語80人、韓国・朝鮮語21人、スペイン語25人等)

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
活動件数	26件	41件	40件	57件	82件	82件
活動人数(※)	236人	236人	315人	289人	277人	277人
中期目標 (活動人数)	—	—	—	—	—	—
経営目標 (活動人数)	224人	204人	215人	—	—	—

(※)「活動人数」：公的な団体等からの依頼に応じて活動した語学ボランティアの人数。

課題

- ・語学ボランティアは、災害時通訳・翻訳ボランティアの基礎となるものであり、今後、一体的にその拡充方策を検討するとともに、活動件数及び活動人数の増加に向けた取り組みが必要。

(6) 災害時通訳・翻訳ボランティアの登録と研修

- ・大阪府と連携し、研修を行うことなどにより、災害時に外国人の支援を行う災害時通訳・翻訳ボランティアの養成と拡充を図る。

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
新規登録者数	7人	20人	14人	46人	38人	30人
中期目標 (新規登録者数)	—	—	—	20人	20人	20人
経営目標 (新規登録者数)	—	—	—	20人	30人	30人
登録人数	110人	130人	144人	134人	167人	197人
研修回数	—	1回	1回	1回	2回	1回

課題

- ・登録者数の維持、確保、特に希少言語に関する災害時通訳・翻訳ボランティアの確保が必要。

(7) 災害時の外国人支援のための研修会の実施

- ・災害時の外国人支援を実施するため、府内市町村及び国際化協会等と連携し、各種研修会を実施。

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
	4件	5件	4件	4件	6件	4件
実施 市町村	豊中市 吹田市 河内長野市 堺市	池田市 豊中市 河内長野市 堺市 ネットワークおおさか(※)	摂津市 豊中市 岸和田市 泉大津市	茨木市 豊中市 泉大津市 岸和田市	和泉市 堺市 富田林市 茨木市 豊中市 吹田市	箕面市 等

(※)「国際交流協会ネットワークおおさか」：箕面市、豊中市、吹田市、富田林市、大阪市の国際化協会等と OFIX で構成

課題

- ・外国人向けの事業だけではなく、災害ボランティアの育成や、市町村単独ではなく広域的な連携を想定した事業展開を図る必要。

(8) 国際交流情報の発信

- ・国際交流 OFIX プラザの運営（図書 4,950 冊）
- ・OFIX ニュースの発行（平成 21 年 8 月創刊・平成 28 年 4 月から季刊）
- ・OFIX ホームページ、SNS の運営

実施状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
HP アクセス件数	101,622	135,258	131,213	131,259	136,631	140,000
中期目標 (HPアクセス件数)	78,000	78,000	78,000	140,000	140,000	140,000
経営目標 (HPアクセス件数)	78,000	100,000	132,000	140,000	140,000	140,000

課題

- ・アクセス件数増加に向け、ホームページ上のコンテンツの充実など、情報発信の強化が必要。

3. 大阪の国際化施策を取り巻く環境の変化

□外国人労働者や留学生、外国人旅行者の急激な増加、定住外国人の国籍の多様化、また、東日本大震災、熊本地震などの経験から、外国人の安全・安心の確保、多言語支援の重要性が改めて認識されるなど、大阪の国際化施策を取り巻く環境は大きく変化しています。

□さらには、平成 31 (2019) 年のラグビーワールドカップ、平成 32 (2020) 年の東京オリンピック以降、大阪府においては平成 37 (2025) 年の大阪万博、IR (カジノを含めた統合型リゾート) の誘致をめざしており、また、少子高齢化に伴う労働人口の減少に伴い、外国人材の活用がますます進むと考えられることから、来阪外国人、在住外国人のさらなる増加が予想され、安全・安心に関する課題が増加するものと考えられます。

主な指標等

□府内在住の外国人数 (在留外国人数)

- ・H24 203,288 人 ⇒ H27 210,148 人 (対 24 年度比 3%増)
⇒ H28 217,656 人 (対前年度比 4%増)

□来阪外国人旅行者数

- ・H24 203 万人 ⇒ H27 716 万人 (対 24 年度比 253%増)
⇒ H28 941 万人 (対前年度比 31%増) ⇒ H32 目標 1,300 万人 (※)

□外国人労働者数

- ・H24 35,599 人 ⇒ H27 45,838 人 (対 24 年度比 29%増)
⇒ H28 59,008 人 (対前年度比 29%増) ⇒ H32 目標 61,000 人 (※)

□外国人留学生数

- ・H24 12,133 人 ⇒ H27 15,280 人 (対 24 年度比 26%増)
⇒ H28 18,411 人 (対前年度比 20%増) ⇒ H32 目標 23,000 人 (※)

□災害時多言語支援

- ・「大阪府災害時多言語支援センターの設置運営に関する協定書」を大阪府知事と締結
(平成 27 年 3 月 13 日)

(※) 「H32 目標」: 「大阪都市魅力創造戦略 2020」における目標値。

4. 財団の方向性

□当財団は、平成 24 年 4 月の公益財団法人への移行に際し、原始定款において、公益財団法人としての存続期間を平成 34 年 3 月 31 日までの 10 年間と定め、大阪府と共同して「大阪府国際化戦略アクションプログラム（平成 27 年 3 月より「大阪の国際化戦略アクションプログラム」に名称を改定）」を策定し、その事業実施主体として、大阪府とともに「大阪府国際化戦略実行委員会」を設置しました。

□「大阪府国際化戦略実行委員会」が事業を実施するにあたっては、財団の基本財産 20 億円を取り崩し、「特定資産（国際交流事業積立資産）」として計上するとともに、これを活用して、平成 34 年 3 月の法人解散を前提として、集中的に事業を実施してきました。

□しかしながら、「大阪の国際化施策を取り巻く環境の変化」に対応するため、平成 29 年 3 月に「財団存続」を決定し、平成 30 年度を始期とする公益財団法人移行後、第 3 期となる「OFIX 中期経営計画」において、今後の取り組みを明確にすることとしました。

□この「OFIX 中期経営計画」においては、今日的課題である『多文化共生社会（注 1）』の実現にむけた行政と NGO/NPO による「こころの壁」、「言葉の壁」、「制度の壁」を解消するための協働と役割分担を進めるため、財団の持つノウハウとネットワークを活かし、「財団存続」に伴う永続的な「事業基盤の確立」と「言葉の壁」の解消に向けた「多文化共生機能（地域における情報の多言語化等）の強化」を目標として、

- ・ 国際都市大阪にふさわしい安全・安心に向けた取り組みへの重点化
- ・ 推進体制の強化（人材の確保・育成）
- ・ 他団体への移管、廃止も視野に既存事業の見直し
- ・ 財政基盤の強化

に取り組みます。地域における情報の多言語化を通じ、外国人住民が『安全・安心』に暮らすことができる大阪を実現するため、専門的なノウハウの向上と、ネットワークの拡大をめざします。

□具体的には、「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」をはじめとする既存事業の見直しを行うことにより、限られた人員と資産を有効に活用しつつ、これまで積み重ねてきたノウハウやネットワークを維持・発揮し、重点化する事業と推進体制の強化に努めます。また、受益者負担の導入や収入確保対策など、将来を見据えた財政基盤の強化に努めてまいります。

□先ず、今日的課題に対応するため、選択と集中の観点から、『重点化事業』として、「ノウハウの向上」と「ネットワークの拡大」による国際都市大阪にふさわしい環境の整備（安全・安心に向けた取り組み）、具体的には

- ・『安心・快適に暮らす』ための『外国人相談の強化』
- ・『安全に暮らす』ための『災害時多言語支援の強化』

に取り組みます。

□また、『重点化事業』への取り組みを行なうためには、『推進体制の強化』が必要であることから、

- ・『ボランティアの拡充・スキルアップ』
- ・『人材の確保・育成』
- ・『拠点機能の整備』

に努めます。

□なお、限られた人員と資産を有効に活用するためには、『既存事業の見直し』が前提となることから、大阪府との役割分担を念頭に、「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」を大阪府に一元化するとともに、大阪府堺留学生会館オリオン寮のあり方検討など、他団体への移管や事業廃止も視野に、積極的に既存事業を見直します。

□事業実施にあたっては、大阪府、市町村、国際交流協会等との協働と役割分担を明確にし、基礎自治体レベルでの外国人相談の展開、災害時多言語支援体制の確保などに向けたノウハウの提供やサポート、来阪外客数の増加に対応するための観光分野へのノウハウの提供などに努めます。

□『財政基盤の強化』の観点からは、「受益者負担の導入」、「受託事業の適正化」、「収入確保対策」に取り組みます。

（注1）「多文化共生」

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

（平成18年3月総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より）

5. 計画期間

□「OFIX 中期経営計画」の計画期間は、

- ・平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間とします。

□中間年にあたる平成 32（2020）年度に見直しを行います。

6. 事業への取り組みの考え方と成果目標の設定

□事業への取り組みにあたっては、各事業が、OFIX 職員とボランティア人材のマンパワーによるところが大きいことから、これまでに一定の効果をあげた既存事業については、他団体への移管や事業廃止も視野に積極的に見直しを行い、マンパワーを重点化事業へシフトするとともに、マンパワーのスキルアップを図ることにより、推進体制を強化します。

□また、既存事業の見直しとともに、「財政基盤の強化（収入の確保）」に努めます。

□成果目標の設定にあたっては、第1期と第2期の中期経営計画での取り組みと課題を基礎に、高い目標レベルをめざします。

□なお、以下の文中で、☆下線部は、「OFIX 中期経営計画」における新たな「取組」と「目標」を示します。

(1) 重点化事業（安全・安心の取組）～ ノウハウの向上・ネットワークの拡大 ～

①『安心・快適に暮らす』 *外国人相談の強化

□当財団が実施する外国人相談は、大阪府の委託事業をベースに実施する広域事業として、日本語を含む9言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語、バトナム語）に対応しており、基礎自治体である市町村、国際化協会等では対応が困難な希少言語（英・中・韓以外の言語）を補完する役割を担っています。このため、府の「府内外国人相談窓口常設市町村数」の増加（注2）に向けた取り組みをサポートする観点も含め、府内自治体窓口の外国人住民サポートの強化と希少言語（英・中・韓以外）への対応強化を図ります。

【具体的取組】 ☆「府内自治体窓口」通訳サービスの立ち上げ
○「外国人からのよくある質問集（FAQ）」の充実

□また、全ての言語に対応することには限界があり、英語を十分に理解できない外国人も多いことから、情報伝達が困難であることが課題になっています。災害時のみならず、外国人への情報伝達手段として有効な、普通の日本語よりも簡単に判りやすい日本語である「やさしい日本語（注3）」への取り組みを市町村や府内国際化協会などとともに進めます。

【具体的取組】 ☆「やさしい日本語」に関するネットワーク会議の立ち上げ

□外国人住民が安心して生活できるように、地域に密着した基礎自治体が情報提供窓口を設置することが望ましい姿です。このため、府内市町村等の相談体制の整備促進を図るため、これまで大阪府内の市町村等との共催事業として、「外国人一日相談会」を実施してきました。しかしながら、一部の相談会において、開催時間が短時間にとどまる、相談対象者が共催市町村の在住者に限定されるなど、個々の条件等によって相談件数が伸び悩んでいると考えられるため、より効果的、効率的な事業をめざし、複数の市町村との共催や行政書士等の専門家の参加などを得た「地域合同相談会」を実施します。

【具体的取組】 ☆「地域合同相談会（複数の市町村や行政書士等の専門家が参加）」の共催

□増加を続けるインバウンド観光客の安心・快適への貢献をめざし、観光分野の窓口担当者向けに、遺失物や体調不良をはじめとする旅行時のトラブル等に対応する総合相談に関する研修等を行うなど、これまでの外国人相談により培ったノウハウを発信するとともにネットワークの活用にも努めます。

【具体的取組】 ☆観光分野（公益財団法人大阪観光局等）の研修実施 等

【目標 1】 ○外国人情報コーナー・相談件数 1,550 件／年

【目標 2】 ☆「やさしい日本語」関係研修等 4回／年

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
3回	3回	3回	4回	4回

【目標 3】 ☆地域合同相談会等 3回（相談者 60名）／年

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
3回 30名	3回 30名	3回 40名	3回 50名	3回 60名

【目標 4】 ☆観光分野の研修受託、講師派遣等

研修受託 2回／年、講師派遣 10回／年

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
受託 1回 派遣 2回	受託 1回 派遣 4回	受託 1回 派遣 6回	受託 2回 派遣 8回	受託 2回 派遣 10回

②『安全に暮らす』 *災害時多言語支援の強化

□大阪府の大規模災害時多言語対応サポート体制の構築を図るため、平成 27 年 3 月に大阪府と締結した「大阪府災害時多言語支援センターの設置・運営に関する協定」に基づき、大阪府とともに「設置・運営マニュアル」を整備するとともに、これに基づく訓練を毎年実施するなど、大規模災害に備え、取り組みを進めます。

【具体的取組】 ○「大阪府災害時多言語支援センター設置・運営マニュアル」の整備

□また、大規模災害時における相互応援体制の構築を図るため、大阪府、府内市町村、近畿地域国際化協会連絡協議会をはじめ、全国の関係団体等との連携強化を図るとともに、府内国際化協会等の連携を促進します。

【具体的取組】 ☆府内国際化協会等による「災害時ネットワーク」の連携促進

□大規模災害時に地震等の災害経験や知識が少ないことに起因する外国人住民の被害拡大を防ぐため、外国人住民への災害知識等の普及を図ります。

【具体的取組】 ○広報資料・ツールの作成、各種団体との研修共催等

□大規模災害に対応するため、訓練による OFIX 職員、ボランティアのスキルアップを図ります。

【具体的取組】 ○災害関連研修、訓練の実施

【目標 5】 ○広域訓練の実施（他府県国際化協会との連携） 1 回／年

【目標 6】 ☆府内国際化協会等との研修、訓練、研究会等の実施 3 回／年

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
2 回	2 回	2 回	3 回	3 回

【目標 7】 ☆防災・災害時多言語アプリの提供

(2) 推進体制の強化

①『ボランティアの拡充・スキルアップ』

□財団機能を発揮する上で根幹となるボランティア、特に災害時の通訳・翻訳ボランティアの確保が課題であることから、大阪府とともに大学等との連携による災害時通訳・翻訳ボランティアの確保に努めます。

【具体的取組】 ☆大学等でのボランティア説明会、研修の実施

□外国人留学生については、大学等との連携による「国際理解教育外国人サポーター」への新規登録をはじめ、研修、活躍機会の提供などを通じ、支援する側としての対応力を身につけていただき、「災害時通訳・翻訳ボランティア」などへの登録・定着を図ります。

□また、関西大学、大阪大学が中心となって、留学生が魅力を感じ、卒業後も日本で働き、地域に住み続ける環境づくり」に取り組まれているコンソーシアムである「CARES - Osaka (注4)」との連携による新たな事業（留学生・大学教員などを対象としたボランティア登録会等）の検討を進め、可能なものから実施します。

【具体的取組】 ☆「CARES - Osaka」との連携による新たな事業実施に向けた検討・実施

□併せて、ボランティアのモチベーションの向上を図ることにより、対応能力の向上とボランティアとしての定着をめざします。

【具体的取組】 ○ボランティアへのインセンティブの検討

【目標 8】 ☆ボランティア人材登録に係る大学連携（大学・大阪府・OFIX）
三者協定締結 1件/年

【目標 9】 ○災害時通訳・翻訳ボランティア 新規登録 30名/年

平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年
30名	30名	30名	30名	30名

【目標 10】 ○国際理解教育・外国人サポーター 派遣先満足度 90%

②『人材の確保・育成』

□各事業の推進体制の強化と将来を見据えた「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の強化に向け、組織体制づくりを進め、企画推進機能の向上を図ります。

【具体的取組】 ☆企画推進課長の専任化

□OFIX 職員の専門性の確保、事業遂行能力の向上を目的として、外部機関による研修の受講や、地域における多文化共生を推進し、災害時支援においても中心的役割を担う人材である「多文化共生マネージャー」の資格取得などにより、今後の要となる OFIX 職員のスキルアップを図ります。

【具体的取組】 ☆「多文化共生マネージャー」資格取得 OFIX 職員の増員
○外部研修（多文化共生関係）の受講と資格取得 等

【目標 11】 ☆平成 34 年度までに「多文化共生マネージャー」5 名体制（※）

（※）「多文化共生マネージャー」5 名体制：平時においては、それぞれが「やさしい日本語」に関するネットワーク会議、府内国際化協会等による「災害時ネットワーク」等の企画・運営を担当するほか、新たに整備を予定している多文化共生機能強化のための連携拠点において、相談対応や府内国際化協会とボランティアなどの府民等を繋ぐコーディネーターとしての職務を担う。災害時には、「①大阪府内での連携」、「②広域での連携」、「③高等教育機関との連携」、「④ボランティア」、「⑤相談業務」などをそれぞれが担当する。

③ 拠点機能の整備

□ボランティアの拡充・スキルアップと人材の確保・育成を図るとともに、「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の強化に取り組む大阪府内国際化協会をはじめとする関係機関の職員やボランティアをはじめとする大阪府民等が、双方向での情報交換や研修などへの参加を通じて、相互に交流・連携を行なうための拠点として、OFIX 事務所に「大阪府多文化共生連携センター（仮称）」の整備を行います。

【目標 12】 ☆平成 32 年度までに OFIX 事務所に
「大阪府多文化共生連携センター（仮称）」を開設

【目標 13】 ☆府内国際化協会等との職員相互派遣による人材育成

④ 広報の強化

□財団事業に関する情報を積極的に発信するため、ホームページ上のコンテンツの充実をはじめ、SNS の活用、OFIX NEWS の充実に努めます。

【目標 14】 ○ホームページアクセス数 77,000 件／年間

(注5) ホームページアクセス数解析方法の変更について

⑤ 調査研究の推進

□「多文化共生機能」（地域における情報の多言語化等）の強化の観点から、在住外国人のニーズの把握に努め、行政、NGO/NPO や外国人コミュニティとも連携しながら調査研究を進め、新たな取り組みへとつなげます。

(3) 既存事業の見直し

① 大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（大阪府国際化戦略実行委員会事業）

□財団存続に伴い、大阪府事業への一元化を図ります。

【目標 15】 ☆平成 30 年度から「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業
（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」を大阪府に一元化

② エセック経済商科大学院大学生研修支援事業

□財団存続に伴い、大阪府事業への一元化を図ります。

【目標 16】 ☆平成 30 年度から「エセック経済商科大学院大学生研修支援事業」
を大阪府に一元化

③ 大阪府堺留学生会館オリオン寮運営事業・活用事業

□建物の老朽化に伴う将来の維持管理コストの増嵩による財政リスク、大規模災害時に
おける対応などを総合的に勘案し、大学等への移管を軸に、将来のあり方を検討しま
す。

【目標 17】 ☆平成 32 年度までに「大阪府堺留学生会館オリオン寮」の方向性を
確定

(4) 財政基盤の強化（収入の確保）

□基本財産の維持に向けた取り組みとして、将来を見据えた財政基盤の強化を図るため
に、資産運用方法の検討、民間団体等の助成金等の活用、受益者負担の導入、受託事
業の適正化など、収入の確保に努めます。

□また、関係機関に既存事業の共催等を働き掛けることにより、事業負担金収入の増加
に努めます。

① 受益者負担の導入

□国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担の導入

- ・平成 29 年度から、国際理解教育外国人サポーター謝金（1 人 1 回 6 千円）の
1/2 相当額を、依頼をいただいた学校等にご負担いただき、受益者負担を導入して
います。

② 受託事業の適正化

□翻訳業務受託時の事務経費の加算

- ・市町村等から受託している翻訳業務について、平成 29 年度から、これまで財団が
負担していた事務経費の一部として、原則、翻訳料の 15%相当額の受益者負担を
導入しています。

③ 収入確保対策

□各種研修受託及び講師派遣

- ・関係機関等が実施する各種研修の受託、及び講師として財団職員を派遣することにより、当財団のノウハウの発信、事業のPRを行なうとともに、収入の確保に努めます。

□寄附金等の確保（OFIX ホームページバナー広告、企業協賛等）

- ・平成 28 年度から、OFIX ホームページの維持管理費の一部に充当するため、バナー広告を募集しています。
- ・今後、企業等を対象に、各種事業への協賛等の働き掛けを検討、実施します。

□関係団体等の補助金及び負担金収入の確保

- ・（一財）自治体国際化協会をはじめとする関係団体等の補助金の確保に努めます。
- ・また、関係団体等との事業共催による負担金収入の確保に努めます。（平成 29 年度から、新たに災害対策事業において、（公財）大遊協国際交流・援助・研究協会と事業の共催を行ない、負担金収入を確保します。）

【目標 18】 ☆受益者負担の導入（国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担導入）

【目標 19】 ☆受託事業の適正化（翻訳業務受託時の事務経費の加算）

【目標 20】 ☆収入確保対策

目標 18~20 900 万円/年

（平成 34 年度内訳）翻訳業務等委託金 70 万円、バナー広告収入等 20 万円

各種団体補助金 290 万円、各種団体負担金等 520 万円

平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
500 万円	500 万円	600 万円	900 万円	900 万円

（注 2）「府内外国人相談窓口常設市町村数」の増加

大阪府（府民文化部都市魅力創造局国際課）は、「大阪都市魅力創造戦略 2020」において、KPI 指標として「府内外国人相談窓口常設市町村数」を掲げており、現在、在留外国人数が 1,000 名を超える 23 市のうち、常設の外国人相談窓口設置しているのは 11 市にとどまることから、常設の窓口を置く市町村数の増加をめざしている。このため、OFIX としても、その支援に取り組む。

(注3) 「やさしい日本語」

「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のことです。これは、地震などの災害が起こったときに有効なことです。95年1月の阪神・淡路大震災では、日本人だけでなく日本に来ていた多くの外国人も被害を受けました。その中には、日本語も英語も十分に理解できず必要な情報を受けとることができない人もいました。そこで彼らが災害発生時に適切な行動をとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」なのです。

(「弘前大学人文学部社会言語学教室」ホームページより)

(注4) 「CARES - Osaka」

文部科学省 住環境・就職支援等受入れ環境充実事業に申請した「大阪・留学生住環境・就職支援サポートプロジェクト CARES-Osaka (Communal Actions for Resident and Employment Support by Osaka)」が平成27年10月に採択されたことを受けて、CARES-Osaka事務局を立ち上げました。

本事業は、大阪の留学生の増加を促進し、留学生が卒業後も大阪近隣にて就職し、大阪の地域住民とともに共生する「大阪 = 第2のふるさと」の創生を産・官・学・金(金融)・地(地域)が構成することが目的とされています。

(「CARES-Osaka」ホームページより)

⇒ 「CARES - Osaka」には、大阪府・OFIXも参画しています。

(注5) ホームページアクセス数解析方法の変更について

これまで、ホームページアクセス数は「elQ Log Analyzer」により解析していましたが、サポートサービス終了に伴い、平成30年度から、現在、世界で最も利用されている「Google アナリティクス」による解析に変更します。

変更に伴い、平成29年1月から12月までのホームページアクセス数について、「elQ Log Analyzer」及び「Google アナリティクス」により解析したところ、「elQ Log Analyzer」では142,409件、「Google アナリティクス」では74,585件と、従来の52%程度の件数となることから、「elQ Log Analyzer」使用時の目標アクセス件数14万件を「Google アナリティクス」への変更に伴い、77,000件(14万件×55%)に変更します。

【参考・平成 34 年度（計画最終年度）における成果目標一覧】

☆ = 「OFIX 中期経営計画」における新たな「目標」

『安心・快適に暮らす』 *外国人相談の強化

- 【目標 1】 ○外国人情報コーナー・相談件数 1,550 件／年
【目標 2】 ☆「やさしい日本語」関係研修等 4回／年
【目標 3】 ☆地域合同相談会（複数の市町村等が参加）等 3回（相談者 60名）／年
【目標 4】 ☆観光分野の研修受託、講師派遣等
研修受託 2回／年、講師派遣 10回／年

『安全に暮らす』 *災害時多言語支援の強化

- 【目標 5】 ○広域訓練の実施（他府県国際化協会との連携） 1回／年
【目標 6】 ☆府内国際化協会等との研修、訓練、研究会等の実施 3回／年
【目標 7】 ☆防災・災害時多言語アプリの提供

『ボランティアの拡充・スキルアップ』

- 【目標 8】 ☆ボランティア人材登録に係る大学連携（大学・大阪府・OFIX）
三者協定締結 1件／年
【目標 9】 ○災害時通訳・翻訳ボランティア 新規登録 30名／年
【目標 10】 ○国際理解教育・外国人サポーター 派遣先満足度 90%

『人材の確保・育成』

- 【目標 11】 ☆平成 34 年度までに「多文化共生マネージャー」5名体制

『拠点機能の整備』

- 【目標 12】 ☆平成 32 年度までに OFIX 事務所に
「大阪府多文化共生連携センター（仮称）」を開設
【目標 13】 ☆府内国際化協会等との職員相互派遣による人材育成

『広報の強化』

- 【目標 14】 ○ホームページアクセス数 77,000 件／年間
(P21 参照)

『既存事業の見直し』

- 【目標 15】 ☆平成 30 年度から「大阪の国際化戦略アクションプログラム事業
（大阪府国際化戦略実行委員会事業）」を大阪府に一元化

【目標 16】 ☆平成 30 年度から「エセック経済商科大学院大学生研修支援事業」
を大阪府に一元化

【目標 17】 ☆平成 32 年度までに「大阪府堺留学生会館オリオン寮」の方向性を
確定

『財政基盤の強化』

【目標 18】 ☆受益者負担の導入（国際理解教育外国人サポーター謝金への
受益者負担導入）

【目標 19】 ☆受託事業の適正化（翻訳業務受託時の事務経費の加算）

【目標 20】 ☆収入確保対策

財政基盤の強化 計 900 万円／年

7. 平成 35 年度にめざす姿

□「OFIX 中期経営計画」の計画期間である平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間の取り組みを積み重ねることにより、平成 35 年度には、

- (1) 誰もが身近で簡単に多言語による行政情報へアクセスが可能な大阪
- (2) 災害時に在住外国人の安全が確保されている大阪
- (3) 大阪の多文化共生に向けた拠点としての機能発揮
- (4) 財政基盤の確立

をめざします。

□また、上記の平成 35 年度にめざす姿を実現することにより、さらにその先の OFIX の将来像（イメージ）として、広域にネットワークを築き、市町村・地域国際化協会等、NGO/NPO の多文化共生機能に係る活動を支援する「多文化共生の“拠点機関”」をめざすための基盤を構築します。

(1) 誰もが身近で簡単に多言語による行政情報へアクセスが可能な大阪

□「重点化事業」の「『①安心・快適に暮らす』*外国人相談の強化」として掲げる具体的取組を 5 年間継続することにより、平成 35 年度には

- *「府内外国人相談窓口常設市町村数」の増加
- *「やさしい日本語」に関するネットワーク会議に参画する府内国際化協会等による「やさしい日本語」による情報提供件数の倍増

を実現し、「誰もが身近で簡単に多言語による行政情報へアクセスが可能な大阪」をめざします。

(2) 災害時に在住外国人の安全が確保されている大阪

□「重点化事業」の「『②安全に暮らす』*災害時多言語支援の強化」として掲げる具体的取組を 5 年間継続することにより、平成 35 年度には

- *災害時通訳・翻訳ボランティアの拡充 ⇒ 150 名増員

を実現し、「災害時に在住外国人の安全が確保されている大阪」をめざします。

(3) 大阪の多文化共生拠点に向けた機能発揮

- 「推進体制の強化」の①『ボランティアの拡充・スキルアップ』、②『人材の確保・育成』、③『拠点機能の整備』として掲げる具体的取組を5年間継続することにより、平成35年度には
- * ボランティアの拡充
 - * 多文化共生マネージャーによるボランティアリーダー養成
 - * 府内国際化協会等の人材育成の支援
 - * 大阪府民を対象としたボランティア情報の発信 など
- を実現し、「大阪の多文化共生拠点に向けた機能を発揮」できるようにします。

(4) 財政基盤の強化

- 「既存事業の見直し」として、「①大阪の国際化戦略アクションプログラム事業」と「②エセック経済商科大学院大学生研修生支援事業」を平成30年度から大阪府に一元化するとともに、「③大阪府堺留学生会館オリオン寮運営事業・活用事業」のあり方について、大学等への移管を軸に平成32年度までに方向性を確定し、「財政基盤の強化（収入の確保）」として、「①受益者負担の導入」、「②受託事業の適正化」、各種研修の受託や講師派遣、バナー広告の導入等による「③収入確保対策」などの具体的取組を5年間継続することにより、平成35年度には
- * 基本財産（21.8億円）の維持
 - * スリムで専門性の高い組織体制の確立
 - * 人件費をはじめとする「管理費・（経常費用）」の10%以上削減
- を実現し、「財政基盤の強化」を図ります。

8. 財務状況の見通し

(1) 現状

- ・基本財産については、運用利回りが非常に低い状態で推移しているため、満期後の再運用の際には、金利が以前と比べ非常に低くなることから、財産運用収入が大きく減少しています。
- ・また、特定資産については、平成 24 年の公益財団法人への移行後、大阪の国際化戦略アクションプログラムの原資として毎年度取り崩しを行っているため、同資産は大きく減少し、それに伴い、財産運用収入も大きく減少しています。

◆基本財産・特定資産（有価証券等）の運用収入、運用利率の推移

	H26	H27	H28	H29（見込）
期末保有残高 （券面額）	37 億 3,786 万円	35 億 9,286 万円	34 億 2,286 万円	32 億 5,886 万円
運用収入 （決算）	7,188 万円	6,275 万円	3,292 万円	3,186 万円
運用利率	1.92%	1.75%	0.96%	0.98%

◆特定資産（有価証券等）の推移

	H26	H27	H28	H29（見込）
取崩額	1 億 5,700 万円	1 億 4,500 万円	1 億 7,000 万円	1 億 6,400 万円
期末保有残高 （券面額）	15 億 5,320 万円	14 億 820 万円	12 億 3,820 万円	10 億 7,420 万円

(2) 今後の取り組み

- ・今後も運用利回りが非常に低い状態で推移することが見込まれること、また、特定資産の取り崩しにより運用原資も減少することから、財団のノウハウやネットワークを活かし、委託料や補助金などの外部資金を確保するとともに、人件費をはじめとする管理費は、スリムで専門性の高い組織体制をめざすことで、計画終了年度の平成 34 年度までの間に予算ベースで 10%以上の削減を図ります。

◆外部資金（経常費用）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収入見込額 予算ベース	10,770 千円	12,288 千円	12,288 千円	13,192 千円	15,821 千円	15,821 千円

◆管理費（経常費用）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
予算	25,948 千円	24,742 千円	24,809 千円	22,948 千円	22,263 千円	22,309 千円

(3) 平成 34 年 (2022 年) の財団の状況

- ・平成 28 年度決算では、券面額ベースの基本財産 21.8 億円、特定資産 12.4 億円、計 34.2 億円となっており、財産運用収入は、基本財産運用収入 2,129 万円、特定資産運用収入 1,163 万円、計 3,292 万円となっています。このうち特定資産については、平成 29 年度に 1.6 億円程度を取り崩す予定であり、平成 29 年度末の残額は、10.8 億円になる見込みです。
- ・また、平成 30 年度には、大阪の国際化戦略アクションプログラム事業の大阪府への一元化に伴い、同事業の原資である特定資産の一部を大阪府へ移管する予定であることから、特定資産はさらに大幅に減少する見込みです。
- ・計画が終了する平成 34 年度までの間、財団のノウハウやネットワークを活かし外部資金の確保など今後の取り組みを進めるとともに、既存事業を見直すことにより、平成 34 年度末の特定資産残額は約 5.2 億円となる見込みです。

◆今後の収支予定

(単位：千円)

	H28 決算	H29 予算	H30 当初	H31 当初	H32 当初	H33 当初	H34 当初
基本財産運用収入	21,294	22,537	19,754	18,487	20,266	23,981	24,101
特定資産運用収入	11,628	9,324	7,622	7,537	2,642	2,621	2,599
会費収入	5,181	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280
事業収入	24,761	22,825	22,825	22,825	22,825	0	0
取崩収入	184,637	179,725	98,725	100,725	91,725	81,100	66,100
外部資金等収入	8,087	10,770	12,288	12,288	13,192	15,821	15,821
収入合計 (a)	255,588	250,461	166,494	167,142	155,930	128,808	113,901
事業費 (負担金除く)	123,091	146,264	142,295	142,625	133,448	107,363	91,960
実行委員会負担金	120,000	79,075	0	0	0	0	0
管理費	21,879	25,948	24,742	24,809	22,948	22,263	22,309
支出合計 (b)	264,970	251,287	167,037	167,434	156,396	129,626	114,269

収支差額 ((b)-(a))	9,382	826	543	292	466	818	368
現金残額	72,118	71,292	70,749	70,457	69,991	69,168	68,800

有価証券等資産残高【券面額】

基本財産	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657	2,184,657
特定資産	1,238,200	1,074,200	454,100	369,100	293,100	585,100	519,100
合計	3,422,857	3,258,857	2,638,757	2,553,757	2,477,757	2,769,757	2,703,757

【資 料】

(1)大阪府における在留外国人等の状況

在留外国人は、平成19年末に全国で200万人を超え、その後増減しながら推移していましたが、平成24年末以降は、増加で推移しています。

大阪府の在留外国人は、平成28年末で全国の9%の217,656人でした。

大阪府の在留外国人の国籍別では、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピンの順で、ベトナムが著しく増加しています。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
大阪府	203,288	203,921	204,347	210,148	217,656
全国	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822

法務省入国管理局「在留外国人統計表」
※各年12月末時点

◆増加する外国人労働者

外国人労働者は、厚生労働省が外国人雇用状況の届出制度を導入した平成19年以降、増加を続け、雇用情勢の改善に伴い、平成28年は100万人を超えました。

大阪府も同様に増加を続け、平成28年には、59,008人となりました。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
大阪府	35,599	38,127	40,343	45,838	59,008
全国	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769

厚生労働省「『外国人雇用状況』届出状況」
※各年10月末時点

◆大阪府の企業等へ就職する留学生も増加

大阪府内の企業に就職した留学生数は、平成23年以降、増加が続いています。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
大阪府	970	1,084	1,354	1,614	-
全国	10,969	11,647	12,958	15,657	-

法務省入国管理局「留学生の日本企業等への就職状況について」

(2)来阪外国人旅行者の状況

平成28年、全国・大阪府ともに外国人旅行者数が過去最高を記録しています。平成28年に日本を訪れた外国人数は、24,039,700人で、そのうち大阪府を訪れたのは9,408,000人(39%)でした。

来阪外国人の国籍別では、中国(40%)、韓国(17%)、台湾(13%)が多い状況です。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
大阪府	2,028,292	2,625,114	3,757,592	7,164,679	9,408,000
全国	8,358,105	10,363,904	13,413,467	19,737,409	24,039,700

日本政府観光局(JNTO)、大阪府府民文化部都市魅力創造局企画・観光課及び大阪観光局

(3) 日本人の海外留学の状況

◆日本の留学生数は増加傾向で、大阪府からの海外留学生数も増加

日本の留学生数は増加傾向で、大阪府から海外への留学生数も増加しており、平成27年度は、平成25年度比26%増の2,620人でした。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27
大阪府	-	2,077	-	2,620
全国	13,455	14,268	16,236	17,165

(独) 日本学生支援機構 「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」

※3か月以上留学の留学生数

※「協定等」には、大学間の正式文書だけでなく、交流実績のある覚書等を含む。

※大阪府の数値は、大阪府がJASSOに問い合わせ、2年に一度回答を得ている。

(4) 外国人留学生の受入状況

◆再び、外国人留学生数が増加傾向

長らく、増え続けてきた外国人留学生は、平成22年以降、一旦、減少傾向にありましたが、平成25年から、再び増加傾向に転じています。

◆大阪府の外国人留学生数も増加傾向

大阪の外国人留学生も、平成23年に、一旦減少しましたが、平成24年から再び、増加傾向にあります。

大阪の外国人留学生の平成28年の国籍別では、中国が8,188人(45%)で一番多く、以下、ベトナム4,471人(24%)、韓国1,499人(8%)、台湾1,332人(7%)が多い状況です。

平成26年からベトナムが2位と、急増しています。

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
大阪府	10,521	10,533	13,588	15,280	18,411
全国	137,756	135,519	184,155	208,379	239,287

(独) 日本学生支援機構 「外国人留学生在籍状況調査」

※各年5月1日現在

※H26年以降の外国人留学生受入数は、日本語教育機関も含む。

(5) 大阪府をめぐる国際交流団体の動向

平成28年度の大阪府内の国際交流協会は、当財団を含めて27団体ですが、その形態は公益財団法人や特定非営利活動法人など、さまざまです。

公益財団法人	特定非営利活動法人	法人格のない協会	計
8団体	4団体	15団体	27団体

大阪府内市町村の外国人相談窓口の設置状況

【資料 2】

	総人口 A (人)	在留外国人 B (人)	外国人割合 B/A (%)	相談 窓口	1 日 相談会	実 施 主 体	対 応 言 語	開設日	備 考
1 大 阪 市	2,703,613	126,810	4.7	○	○	(公財)大阪国際交流センター	英・中・韓	週7日	大阪市の行政窓口とネットワー
2 東 大 阪 市※	499,897	17,111	3.4	○	○	国際情報プラザ等	英・中・韓・タイ	週5日	他3ヶ所の相談窓口
3 堺 市※	837,282	12,961	1.5	○	○*	国際交流プラザ等	英・中(週3)・韓(週1)・泰 国(週2)・タイ(週2)	週4日	他1ヶ所の相談窓口 *H26・27・28年度共催
4 八 尾 市	268,379	6,961	2.6	○		人権文化ふれあい部	英語(週4)・中(週1)・ 韓(週1)	週5日	他2ヶ所の相談窓口
5 豊 中 市	395,995	5,168	1.3	○	○*	(公財)とよなか国際交流協会等	英・中・韓・タイ・ベトナム ・ポルトガル・スペイン・中国	週1日	他1ヶ所の相談窓口 *H26・27年度共催 (公財)とよなか国際交流協会
6 吹 田 市	378,854	5,042	1.3		○*				*H26年度共催 (公財)吹田市国際交流協会
7 枚 方 市	402,938	4,107	1.0						
8 茨 木 市※	281,335	2,987	1.1						
9 高 槻 市	350,810	2,983	0.9						
10 寝 屋 川 市	235,501	2,841	1.2	○		(特活)寝屋川市国際交流協会	英	週2日	
11 門 真 市※	122,752	2,825	2.3		○*				*H28年度共催
12 大 東 市※	122,256	2,793	2.3		○*				*H28年度共催
13 箕 面 市	134,626	2,609	1.9	○		(公財)箕面市国際交流協会	英・中・韓・タイ・ポ ルトガル	週1日	
14 守 口 市	142,347	2,390	1.7						
15 和 泉 市※	186,044	2,137	1.1		○*				*H27・28年度共催
16 岸 和 田 市※	193,569	2,127	1.1		○*				*H27年度共催 (岸和田市国際親善協会)
17 池 田 市※	103,555	1,534	1.5	○	○*	池田市国際交流センター	英・中・韓	月1日	*H25・26年度共催
18 泉 佐 野 市	100,574	1,454	1.4		○*				*H26・27・28年度共催 (特活)泉佐野地球交流協会)
19 松 原 市※	120,177	1,383	1.2	○		市民協働課	中	週3日	
20 摂 津 市※	84,994	1,244	1.5	○		自治振興課	中・ポルトガ ル	月1日	
21 泉 大 津 市※	75,495	1,240	1.6		○*				*H28年度共催
22 柏 原 市※	70,261	1,129	1.6						*H26・27年度協力
23 富 田 林 市	112,897	1,037	0.9	○		(特活)とんだばやし国際交流協会	中	週5日	
24 羽 曳 野 市※	111,798	857	0.8						
25 貝 塚 市※	88,254	703	0.8						
26 藤 井 寺 市※	65,023	561	0.9						
27 河 内 長 野 市※	105,807	548	0.5		○*				*H26年度共催 (河内長野市国際交流協会)
28 泉 南 市※	62,022	536	0.9						
29 忠 岡 町※	17,171	502	2.9		○*				*H28年度共催
30 高 石 市※	56,610	500	0.9		○*				*H28年度共催
31 四 條 畷 市※	55,763	499	0.9		○*				*H27・28年度共催
32 交 野 市	76,364	469	0.6						
33 大 阪 狭 山 市※	57,996	353	0.6						
34 阪 南 市※	53,764	300	0.6						
35 熊 取 町※	44,293	196	0.4						
36 島 本 町※	30,002	182	0.6						
37 田 尻 町※	8,505	117	1.4						
38 岬 町※	15,692	101	0.6						
39 豊 能 町※	19,483	100	0.5						
40 河 南 町※	16,022	85	0.5						
41 太 子 町※	13,592	83	0.6						
42 能 勢 町※	9,927	69	0.7						
43 千 早 赤 阪 村※	5,245	22	0.4						
44 大 阪 府	8,837,484	217,656	2.5	○	○	(公財)大阪府国際交流財団	英・中・韓・ポルトガ ル・タイ・ベトナム	週5日	

総人口： 大阪府毎月推計人口（2016年12月1日現在） ・ 在留外国人数：法務省入国管理局（2016年12月末現在）

※法人格のある国際交流協会を設置していない市町村

○*はOFIXとの共催による相談会

国際第 1714 号

平成 29 年 2 月 27 日

公益財団法人大阪府国際交流財団

理事長 小高 将根 様

大阪府知事 松井 一郎



大阪府国際交流財団の今後の取組みについて

日ごろは、大阪の国際化施策に多大なご協力をいただき、ありがとうございます。

近年、来阪外客数の急増、外国人労働者の増加、災害時多言語支援ニーズの顕在化など、大阪の国際化施策を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、本府では、平成 28 年 11 月に「大阪都市魅力創造戦略 2020」を策定し、多言語相談機能の充実や災害時の対応力の強化など、国際都市にふさわしい安全・安心の取組みの推進を施策の方向性として掲げたところです。

こうした取組みを進めるためには、貴財団が持つ外国人相談や災害時多言語支援などのノウハウやネットワークの効果的な活用が今後も必要となっております。

つきましては、今日的課題に対応できるよう貴財団におかれては今後も存続され、引き続き本府と連携しながら、下記事項について実現を図り、国際都市大阪の発展に寄与していただきますようお願いいたします。

記

- 1 貴財団定款第 49 条（存続期間）の規定の見直し
- 2 よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の多言語支援、語学ボランティアの確保など、現在実施する事業の多文化共生機能への重点化
- 3 上記 2 以外の事業の、他団体への移管も含めた見直し・再構築
- 4 現在より 5 年程度を目処とした、多文化共生機能に係るより高い専門性を備えた組織体制の確保
- 5 基本財産の維持努力及び、新たな財源確保と健全な経営
- 6 大阪府国際化戦略実行委員会を通じて実施しているアクションプログラム事業の平成 30 年度以降の本府への一元化及び、貴財団の同事業からの撤退と使用する見込みがなくなる特定資産（国際交流事業積立資産）の取扱いについての検討